

全苗連だより

Vol. 79 (1月号)

令和3年1月4日

発行：全国山林種苗協同組合連合会

Tel.03-3262-3071 Fax.03-3262-3074



新年のご挨拶

全国山林種苗協同組合連合会

会長 大森 茂男

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃から本会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新しい年に入っても、新型コロナウイルス感染症に係わる未曾有の経済危機・苦境が続いているところです。新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息並びに日本経済の速やかな立ち直りを願うばかりです。

そして、昨年開催を見送らざるを得ませんでした全苗連生産者の集いを今年こそ開催し、福島にて皆さんとお会いできることを心から願っております。

さて、コロナ禍の中で苗木の需要見通しに不安な面が出ている状況ではありますが、一方では、苗木に対する要請が益々大きくなりつつあります。普通苗(裸苗)からコンテナ苗への切り替え、特定母樹由来や花粉症対策苗木の供給、カラマツの増産、早生樹の供給等が求められています。

しかしながら、苗木生産者を取り巻く環境には、難しい課題が多いのも事実です。残苗のない安定した苗木供給体制の構築を筆頭として、その他、生産者の高齢化、後継者の育成も大きな課題となっています。

解決のためには、それぞれの地域の特性に併せた苗木づくり及び小面積生産者が苗木づくりを継続するためのバックアップ並びに各樹種の注文にも対応できる広域連携が必要となります。

また、今後の労働力不足への対応策の一つとして外国人技能実習生の活用にも取り組む必要があります。林業技能向上センターを中心にして林業技能検定制度の検討が始まっていますが、林業における外国人技能実習生2号、3号の資格制度の認定までには暫く時間が掛かりそうですので、まずは外国人技能実習生1号の制度を活用することになると考えられます。地域においては外国人と共生していくこととなりますので、外国人受け入れを円滑に行うため、今後、地元地方公共団体等との連携を深めると共に、何より、地元民からの理解を得られるよう準備を始める必要があります。

最後に、今年が皆様にとって飛躍の年であるようご祈念申し上げますとともに、さらに本会へのご支援とご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

林野庁長官

本郷 浩二

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様におかれましては、日頃より森林・林業行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

昨年は、令和2年7月豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。また、現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方に心から御礼を申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興に向けた支援等に林野庁といたしましても全力で取り組んでまいります。

近年は、毎年のように大規模な山地災害や風水害等が頻発するようになっており、森林の有する山地災害防止機能や水源涵養機能により国民の皆様の生命と生活を守ることの重要性が一層増しております。林野庁といたしましても、被災地での災害調査に職員を派遣するなど技術支援を行うとともに、防災・減災、国土強靱化のため森林整備や治山対策等の加速化に引き続き取り組み、災害に強い森林づくりを図ってまいります。

加えて、昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動全体の停滞の影響から国内外での木材需要が低下するなど、森林・林業・木材産業においても甚大な影響が生じました。これらの影響に対しては、昨年引き続き木材需給の動向を注視しながら、原木生産を伴わない森林整備、木材の消費拡大、林業者の経営継続等の支援に取り組んでまいります。

こうした状況にありながら、積極的に前進していく話題も多数ございます。

先般成立いたしました森林組合法の一部を改正する法律については、本年4月から施行される所です。組合間の多様な連携手法の導入、事業の執行体制の強化により、地域の林業経営の担い手である森林組合系統組織の経営の発展を実現し、山元への一層の利益還元が図られるよう必要な支援を行ってまいります。

そして、先ほども述べましたとおり新型コロナウイルス感染拡大に伴い国内外における木材需要が停滞したものの、国内ではウッド・チェンジ・ネットワークの参加企業が店舗の木造化を実行するなど民間建築物等における木材利用が着実に進展しつつあるほか、輸出については1月から10月までの累計で前年の木材輸出額の水準を回復するなど、堅調に推移している所です。昨年末には農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略がとりまとめられた所であり、引き続き製材・合板などの付加価値の高い木材製品の輸出拡大に取り組み、輸出目標の実現を目指してまいります。また、都市部を中心にテレワーク等の「新しい生活様式」が広まる中、ワーケーションや地方移住への関心の高まりが見られるとともに、「3密」

でない森林空間での楽しみ方として「ソロキャンプ」をはじめ様々な利用方法も注目を集めました。林野庁としては、健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用し、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進に取り組んでいるところであり、人生100年時代のあらゆるステージにおいて、森林とのふれあいや森の恵みを享受しながら、健康で楽しく心豊かに暮らすことを目指すライフスタイル「フォレスト・スタイル」の推進に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

最後に、本年のトピックをご紹介します。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正です。本改正では、高齢級化が進む我が国の人工林において森林吸収量が長期的に減少傾向にあることから、引き続き間伐等を確実に実施するために同法に基づく支援措置の期限を延長することはもとより、エリートツリー（特定母樹から育てた苗木）を積極的に活用した再造林を促進することで森林の若返りを進めるなど、パリ協定の目標達成や、「カーボンニュートラル」の実現に貢献できるよう所要の措置を講じることを検討してまいります。

次に前述でも触れましたとおり、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組です。この壮大な目標を達成するために森林・林業・木材産業が果たす役割は非常に重要なものであると認識しており、林野庁が担う責務も重いものであると考えております。再造林等の森林の若返りに資する森林整備や民間建築物等における木材利用の拡大などを着実に推進しこの目標の実現に貢献するとともに、我が国に暮らす全ての皆様が森林の恵みを末永く享受できるよう、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。林業・木材産業、そして国民の皆様の御協力もお願いいたします。

皆様におかれましては、優良な種苗の安定供給に向けて、更なる御尽力とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、現在直面している未曾有の課題を打破し、本年が皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。



新年の御挨拶

林野庁森林整備部

整備課長 長崎屋 圭太

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、7月豪雨をはじめとする自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しました。被害を受け

られた皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、山腹崩壊や被災した林道施設等の早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

我が国の人工林の多くが本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用することを通じ林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが重要と考えております。

こうした中で、次期通常国会に森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正の提出を予定しております。本改正では、同法に基づく地方債の起債特例等の2030年までの10年間の延長のほか、特定母樹に由来する苗木を用いた再生林を推進する新たな仕組みを設けることとしています。この際には特定母樹に由来する苗木の表示や都道府県をまたぐ苗木の流通拡大も必要となってくると考えておりますので、会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

林業種苗につきましては、伐採と再生林の一貫作業システムを導入する上で必要なコンテナ苗はもとより、特定母樹やエリートツリー等の優良品種や、コウヨウザンやセンダンなどの早生樹の活用も注目されており、各地で実証的な取組が行われております。こうしたことを踏まえ、林野庁としましてはコンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設の整備、生産技術の向上に向けた研修や早生樹の優良林分を種穂の採取源として確保するための取組等を支援してまいります。

時代のニーズに応じた苗木の生産には、高度な知見と技術を有する貴連合会の役割が益々重要なものとなっています。林野庁といたしましても貴連合会の御協力を頂きつつ、次世代の森林造成に向けた各般の取組を進めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、優良な林業種苗の生産の拡大と安定供給にさらなる御尽力と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」、
「事業継続に関する基本的なガイドライン」等の情報は、全苗連
HPにUPしてあります

「新年会・成人式等及び帰省について」、「林業経営体における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」、「イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置」などの新型コロナウイルス感染症対策本部からの連絡事項等につきましては、情報が次第速やかに全苗連HPのインフォメーション並びに会員向けページにUPしてまいりますので、そちらをご確認願います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により種苗の生産等に支障が出る等があった場合は、速やかに全苗連までご連絡をお願いします。

全苗連・苗組の行事予定

R2.5.1～R3.3.31

令和2年度研修(苗木生産技術の向上等事業)【全苗連HP“研修予定表”参照】

令和3年

1月19日 森林総合研究所林木育種センター研究成果報告会(web)

1月28日 第2回当年生苗導入調査委託事業検討委員会(日本森林技術協会)

2月16日 第2回中央需給調整協議会(林野庁)

2月中旬(調整中)

第3回コンテナ苗生産技術等標準化に向けた調査委託事業検討委員会(日本森林技術協会)

9月2日～3日

第6回全苗連生産者の集い(福島県「とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)」)